

2024年強化指定選手等 誓約書

一般社団法人日本身体障害者アーチェリー連盟

理事長 橋本 和典 殿

1、誠実義務

- (1) 競技者等行動規範をはじめとする諸規程・諸規則を遵守することを誓います。
- (2) 日本を代表するパラトップアスリート・強化スタッフとして多くの支援を得て活動している社会的存在であることを常に意識し、競技の場以外においても責任と自覚を持って行動し、パラアーチェリーの信望を損なうことなく、社会の模範として信頼され続けるよう努めます。

2、履行義務

- (1) パラリンピック大会、世界パラアーチェリー選手権等の重点国際競技会でメダル獲得及び8位入賞を目指し、競技力向上及び健康状態の保持に努めます。
- (2) 連盟内手続きを経て許可された場合を除き、連盟が指定する大会・合宿に参加します。
- (3) 連盟内手続きを経て許可された場合を除き、連盟が指定または推薦する事業・研修会に参加します。
- (4) 年1回、連盟が指定するメディカルチェックを受診します。
- (5) アンチ・ドーピング規則およびクラス分け規則等にかかわる全ての基準を適正に順守します。
- (6) 連盟に対し、定められた時期に定められた形式で、年間計画の提出と活動実績の報告を行います。
- (7) 強化・普及委員会が必要とする定期面談に応じ、誠実に対応します。
- (8) 理事会・委員会等が必要とした面談に応じ、誠実に対応します。
- (9) 連盟から提出を求められた資料等については期限を守り提出します。
- (10) 海外遠征・合宿等において監督または連盟の指示に従って行動し、連盟の指示を離れた行動は行いません。
- (11) 暴力、暴言、いじめ、脅し、侮辱、暴力的あるいは下品（卑劣）な振る舞いや、他人への誹謗中傷（根拠のない悪口を言いふらす行為）、怒鳴る等威嚇行為、不合理な差別、ハラスメント行為等を行いません。文書等あらゆる表現においても行いません。
- (12) その他連盟が必要と認めた事項に従います。

3、メディア対応・選手の肖像等の使用

- (1) 日本を代表するパラトップアスリートサポートスタッフとして自覚を持ち、メディアから

のインタビュー、取材、テレビ番組への出演及び撮影などを受けるときは、身だしなみや服装に注意するとともに、自身の発言、行為には十分に留意します。

- (2) パラリンピックまたは世界パラアーチェリー選手権等の国際競技会の日本代表スタッフに選出されたときは、本連盟または国際パラリンピック委員会、日本パラリンピック委員会、その他関連機関が別途定める肖像及びメディア活動に関する規制事項を遵守します。
- (3) 連盟がその広報・広告宣伝活動等の為に、個人肖像を無償で使用することを承諾します。連盟の広報・広告宣伝活動等の為に、肖像写真・動画撮影・インタビュー等録音などを含む素材制作が必要とされた場合、原則として無償で協力します。(なお、連盟は競技活動に配慮したうえで素材制作の日程を決めます。)
- (4) 自身を含む集団肖像(3名以上・日本代表公式衣服類着用時)を連盟および連盟のオフィシャルパートナーなど、連盟が認めた第三者が商業利用することを承諾します。
- (5) 連盟が主催する日本代表強化および派遣事業実施期間、その他指定行事参加期間において連盟のオフィシャルパートナーなどの競合他社の広報広告宣伝活動には参加しません。また、それらの期間中で、連盟が公式・指定ユニフォーム・衣服等を支給している場合、これら支給衣類を着用します。同競合他社製品を着用しません。ただし、練習中においてはこの限りではありません。
- (6) マスコミ、ブログ、ソーシャルメディアなどを通じた情報発信につき、その特性やリスクなどを十分に理解し、自身の発言による影響力の大きさを自覚した上で不用意・不確実な内容を発信しないように努めます。大会主催者・組織委員会等のガイドラインにも従います。

4、その他

本誓約書または各種規範・規定に違反した場合は、連盟の処分に従います。

5、有効期間

本同意書の有効期間は、同意書にサインした日から2024年12月31日までとします。

ただし、強化指定選手の指定の解除がなされた場合は、指定解除の日までとします。

以上を遵守することに同意いたします。

2024年 月 日

氏名(自署):

印